

# 市民活動・交流センター及び多摩ふるさと資料館愛称募集要領

- 1 募集期間 令和4年9月15日(木)から10月14日(金)まで ※当日消印有効
- 2 選定基準
  - (1) 誰もが覚えやすく親しみやすいもの
  - (2) 市民活動・交流センター及び多摩ふるさと資料館の機能や特徴を踏まえたもの
  - (3) 施設全体の基本コンセプトである「未来へと人も文化も つなげる場」をイメージできるもの
- 3 応募要件等
  - (1) 応募資格は多摩市内に在住・在勤・在学の方
  - (2) 応募作品は自作で未発表のものに限ります。
  - (3) 応募作品の一切の権利は多摩市に帰属します。
  - (4) 応募用紙は返却いたしません。
  - (5) 応募は一人1点限りとします。
  - (6) 応募者の個人情報厳正に管理し、本募集以外の目的には使用しません。ただし、採用者については、愛称とともに氏名を公表する場合があります。
- 4 応募方法  
応募は次のいずれかをお願いします。
  - (1) **応募用紙**  
市民活動・交流センター及び多摩市役所 文化・生涯学習推進課に設置してある応募用紙に記入し、市民活動・交流センターの事務室内に設置する応募箱に投入、又は文化・生涯学習推進課に持参してください。
  - (2) **ハガキ**  
以下の記載事項を記入し、「多摩市役所 文化・生涯学習推進課あて」に郵送  
<記載事項> ①表題「市民活動・交流センター及び多摩ふるさと資料館愛称応募」  
②愛称(ふりがな) ③この愛称にした理由 ④郵便番号 ⑤住所  
⑥氏名(ふりがな) ⑦電話番号 ⑧メールアドレス(任意)
  - (3) **公式ホームページのインターネット手続き**  
応募フォームに必要事項を入力し送信
- 5 選考方法
  - (1) 1次選考  
応募作品の中から、関係する審議会等で15点以内の作品を選出します。
  - (2) 2次選考  
1次選考で選出された作品について、令和4年11月10日(木)から12月9日(金)までの間、市民活動・交流センター内に投票箱を設置し、来館者に投票していただきます。
- 6 表彰 愛称は令和5年3月末までに決定し、採用者には賞状等を贈呈します。
- 7 応募先・問合せ先  
〒206-8666 多摩市関戸6-12-1  
多摩市役所 くらしと文化部 文化・生涯学習推進課  
電話042-338-6882